

## 申立てに必要な郵便切手の一覧表

令和5年10月1日現在  
金沢家庭裁判所

※郵便切手は、不足すれば追加で納めていただく場合があります。終了後、残った切手はお返しします。

### 【家事審判①(問合せの多いもの(相続放棄・入籍届に必要な子の氏の変更、氏・名の変更))】

申立てしようとする手続	郵便切手の組合せ	合計額
相続の放棄の申述の受理	10円×3枚、84円×3枚	282円
子の氏変更許可	84円×子の数【15歳未満の子は法定代理人の数】	
氏の変更許可	10円×4枚、84円×4枚、100円×1枚、500円×2枚	1476円
名の変更許可	10円×4枚、84円×4枚、100円×1枚、500円×2枚	1476円

### 【家事審判②(相続・遺産に関するもの)】

申立てしようとする手続	郵便切手の組合せ	合計額
遺言書の検認	84円×相続人等の数×2枚	
遺言の確認	10円×5枚、84円×5枚、100円×1枚、500円×2枚	1570円
遺言執行者選任	10円×6枚、84円×6枚、100円×1枚、500円×2枚	1664円
遺留分放棄の許可	10円×5枚、84円×5枚	470円
相続の承認又は放棄の期間の伸長	84円×2枚、10円×1枚	178円
相続の限定承認の申述の受理	84円×申述人、94円×申述人	
推定相続人の廃除	10円×10枚、84円×10枚、100円×2、500円×4枚	3140円

### 【家事審判③(親子・親権に関するもの)】

申立てしようとする手続	郵便切手の組合せ	合計額
養子縁組許可	10円×5枚、84円×10枚	890円
特別養子縁組	[特別養子適格確認] 5円×3枚、10円×15枚、84円×10枚、100円×5枚、 350円×1枚、500円×6枚	4855円
	[特別養子縁組成立] 5円×2枚、10円×15枚、84円×10枚、100円×5枚、 350円×1枚、500円×4枚	3850円
死後離縁許可	10円×4枚、84円×4枚、100円×1枚、500円×2枚	1476円
特別代理人選任(利益相反行為)	10円×5枚、84円×5枚	470円

申立てしようとする手続	郵便切手の組合せ	合計額
親権喪失、親権停止又は管理権の喪失、その取消	10円×10枚、84円×20枚、100円×2枚、500円×4枚	3980円
親権又は管理権を辞し、又は回復することについての許可	10円×10枚、84円×20枚、100円×2枚、500円×4枚	3980円

#### 【家事審判④(戸籍に関するもの)】

申立てしようとする手続	郵便切手の組合せ	合計額
性別の取扱いの変更	10円×1枚、84円×3枚、100円×1枚、500円×2枚	1362円
戸籍の訂正許可	10円×10枚、84円×10枚、100円×1枚、500円×2枚	2040円
就籍許可	10円×10枚、84円×10枚、100円×1枚、500円×2枚	2040円

#### 【家事審判⑤(不在者・失踪者に関するもの)】

申立てしようとする手続	郵便切手の組合せ	合計額
不在者財産管理人選任	5円×1枚、10円×10枚、84円×14枚、100円×2枚、500円×2枚	2481円
不在者財産管理人の権限外行為許可	84円×1枚	84円
失踪宣告、失踪宣告取消	10円×20枚、84円×20枚、100円×1枚、500円×2枚	2980円

#### 【家事審判⑤(後見制度に関するもの)】

申立てしようとする手続	郵便切手の組合せ	合計額
後見開始	1円×10枚、2円×15枚、10円×8枚、20円×7枚、84円×10枚、100円×9枚、500円×2枚	3000円
保佐開始【同時に同意権、代理権の申立てをした場合も同じ】	1円×10枚、2円×15枚、10円×8枚、20円×7枚、84円×10枚、100円×9枚、500円×4枚	4000円
補助開始【同時に同意権、代理権の申立てをした場合も同じ】	1円×10枚、2円×15枚、10円×8枚、20円×7枚、84円×10枚、100円×9枚、500円×4枚	4000円
未成年後見人選任【一通の申立書で二人以上の申立てをした場合も同じ】	1円×20枚、2円×20枚、10円×10枚、84円×10枚、500円×2枚	2000円
任意後見監督人選任	1円×10枚、2円×15枚、10円×8枚、20円×7枚、84円×10枚、100円×9枚、500円×2枚	3000円

#### 【家事審判⑥(財産管理(相続人不存在の場合)に関するもの)】

申立てしようとする手続	郵便切手の組合せ	合計額
相続財産清算人選任(相続人不存在の場合)	5円×1枚、10円×10枚、84円×8枚、100円×2枚、500円×2枚	1977円
相続人搜索の公告	84円×1枚	84円
相続財産清算人の権限外行為許可	84円×1枚	84円

申立てしようとする手続	郵便切手の組合せ	合計額
鑑定人の選任	10円×5枚、84円×5枚	470円
特別縁故者に対する相続財産分与	5円×2枚、10円×10枚、84円×8枚、100円×2枚、500円×4枚	2982円

### 【家事調停】

申立てしようとする手続	郵便切手の組合せ	合計額
夫婦関係調整(円満、離婚)、 離縁、離婚後の紛争調整などの 一般調停	2円×4枚、5円×2枚、10円×4枚、20円×4枚、 50円×2枚、84円×6枚、100円×2枚、140円×1枚 【相手方が一人増えるごとに、各種類の切手を2枚ずつ追加】	1082円
婚姻費用の分担、養育費請求、 財産分与、親権者変更などの 別表第二調停	※ 別表第二調停が審判に移行した場合は、追加で納めていた だく場合があります。	
遺産分割	(5円×8枚、10円×5枚、20円×5枚、84円×5枚、 100円×3枚)×当事者数	
寄与分	10円×5枚、84円×10枚	890円
親子関係不存在、嫡出子否認、 認知、協議離婚無効確認など の調停(277条審判)	10円×2枚、84円×8枚、140円×1枚	832円

### 【訴訟】

申立てしようとする手続	郵便切手の組合せ	合計額
人事訴訟、通常訴訟	2円×15枚、5円×10枚、10円×15枚、20円×5枚、 50円×5枚、84円×10枚、100円×5枚、500円×8枚	5920円